

重要事項説明書

(介護予防)短期入所生活介護サービス

あなたに対する居宅サービス提供開始にあたり、厚生省令第37号第125条に基づいて、当事業者があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1 事業者

事業者の名称	株式会社 大坊
事業者の所在地	岩手県紫波郡紫波町南日詰字小路口 43-1
法人種別	株式会社
代表者名	代表取締役 武藤 和則
電話番号	019-613-8128

2 ご利用施設

施設の名称	ショートステイ 陽だまり
施設の所在地	岩手県紫波郡紫波町南日詰字小路口 43-1
施設長名	武藤 和則
電話番号	019-613-8128
ファクシミリ番号	019-613-8178

3 ご利用施設であわせて実施する事業

事業の種類	岩手県知事の事業者指定		利用定数
	指定年月日	指定番号	
共生型短期入所事業所	平成30年3月8日	岩手県 第0372201053号	32名

4 事業の目的と運営の方針

事業の目的	この事業は、ご家族の病気・冠婚葬祭・出張等の理由で、ご自宅での介護ができない場合、あるいはご利用者またはご家族の身体的及び、精神的な負担軽減を図ることを目的とする施設です。
施設運営の方針	<p>当施設にあつては、ご利用者の心身の状況もしくはそのご家族の疾病、冠婚葬祭、出張等の理由により、又はご利用者のご家族の身体的状況及び精神的負担の軽減を図るために、一時的に居宅において日常生活を営むのに支障がある方を対象に、指定短期入所生活介護及び指定介護予防短期入所生活介護を提供するものとします。</p> <p>2. ご利用者の心身の特性を踏まえつつ、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した、日常生活を営むことができるよう、入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練を行うものとします。</p> <p>3. ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるものとします。</p>

	4. 事業を運営するにあたっては、地域やご家族との結びつきを重視し、地域の方への施設公開や、ボランティアの受け入れ等に積極的に取り組み、関係市町村、居宅介護支援事業者、他の居宅サービス事業者その他の保健・医療・福祉サービス提供者との密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとします。
--	---

5 施設の概要

(1) 敷地および建物

敷地	2,964 m ²	
建物	構造	木造2階建(準耐火建築)
	延べ床面積	951.99 m ²
	利用定員	32名

(2) 居室

居室の種類	室数	面積	1人あたりの面積
個室	6室	12.07 m ²	12.07 m ²
2人部屋	3室	21.50 m ²	10.75 m ²
3人部屋	4室	34.40 m ²	10.80 m ²
4人部屋	2室	43.28 m ²	10.82 m ²

(注1) 指定基準は、居室1人あたり3.3 m²です。

(注2) 各部屋の配置ならびに構造については、別添のパンフレット等をご参照ください。

(3) その他主な設備

設備の種類	数	面積	1人あたりの面積
食堂兼機能訓練室	1室	95.23 m ²	3.08 m ²
一般浴室	1室	24.84 m ²	
機械浴室	特殊浴槽1台		
脱衣室・洗濯室	1室	19.87 m ²	
便所	4箇所		
医務室	1室		

(注1) 食堂等の指定基準は、1人あたり3 m²です。

6 職員体制(主たる職員)

従業者の職種	員数	区分				常勤換算後の人員	事業者の指定基準	保有資格
		常勤		非常勤				
		専従	兼務	専従	兼務			
施設長(管理者)	1		○			1	1	社会福祉主事
生活相談員	2	○		○		1.8	1以上	社会福祉主事 2名
介護職員	14	○	○	○				介護福祉士 5名
看護職員	3	○				15	11以上	看護師 2名 准看護師 1名
機能訓練指導員	1	○				1	1以上	あん摩マッサージ指圧師 1名
医師	1			○		1	1以上	診療科：内科
栄養士	1	○				1	1以上	栄養士 1名

7 職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制	休暇
施設長(管理者)	正規の勤務時間帯(8:30～17:30)常勤で勤務	週休2日
生活相談員	正規の勤務時間帯(8:30～17:30)常勤で勤務	週休2日
介護職員	① 早番 (8:00～17:00) ② 日勤 (8:30～17:30) ③ 遅番 (9:00～18:00) ④ 夜勤 (16:00～1:00) (0:00～9:00)	原則として 4週8休
看護職員	・ 正規の勤務時間帯(8:30～17:30) ・ 夜間については交代で自宅待機を行い、緊急時に備えます。	原則として 4週8休
機能訓練指導員	正規の勤務時間帯(8:30～17:30)常勤で勤務	週休2日
医師	週1日	
栄養士	正規の勤務時間帯(8:30～17:30)常勤で勤務	週休2日

8 営業日およびご利用の予約

営業日	年中無休
ご予約の方法	ご利用の予約は、利用を希望される期間の初日の3ヶ月前からお受けしております。

9 苦情等申立先

当施設 利用相談室	窓口担当者 施設長 又は 生活相談員 時 間 毎日午前9時～午後16時 ご利用方法 電話 019-613-8128 面接 苦情箱(介護職員室前に設置)
岩手県 相談・苦情受付 窓口	岩手県国民健康保険団体連合会 保健介護課(相談・苦情担当) 時 間 午前9時～正午、午後1時～5時 ※土曜日、日曜日、祝祭日、12月29日から1月3日は除く。 ご利用方法 電話 019-604-6700 来所、電話、文書により受け付け 住 所 〒020-0025 盛岡市大沢川原三丁目7番30号
その他	お住まいの地域(保険者)の行政窓口 ※介護・高齢福祉担当課

10 施設サービスの概要

(1)介護保険給付サービス

種 類	内 容	利用料
食事の介助	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士の立てる献立表により、栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供します。(ただし、食材料費は給付対象外です。) ・食事はできるだけ離床して食堂でとっていただけるように配慮します。 <p>(食事時間)</p> <p>朝食 8:00～10:00 昼食 12:00～14:00 夕食 17:00～19:00</p>	介護報酬の告示上の額 (ただし、法定代理受領の場合は居宅介護(支援)サービス基準額の1割相当、法定代理受領でない場合は、居宅介護(支援)サービス基準額相当額です。)
排せつの介助	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状況に応じて適切な排せつ介助を行うとともに、排せつの自立についても適切な援助を行います。 ・おむつを使用する方に対しては、1日6回の交換を行うとともに、必要な場合はこれを超えて交換を行います。 ・介助は同性の職員が行います。 	
入浴の介助	<ul style="list-style-type: none"> ・週2回の入浴または清拭を行います。 ・寝たきり等で座位のとれない方は機械を用いての入浴も可能です。 ・介助は同性の職員が行います。 	
着替え等の介助	<ul style="list-style-type: none"> ・寝たきり防止のため、できる限り離床に配慮します。 ・生活のリズムを考えて、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。 ・個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助します。 ・シーツ交換は週1回、寝具の消毒は退所時実施します。 	
機能訓練	機能訓練指導員(配置基準資格保有者)による入所者の状況に適合した機能訓練を行い、生活機能の維持・改善に努めます。 (当施設の保有するリハビリ器具) 歩行器 5機 車椅子 6機	

健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・嘱託医師により、定期的(月1回程度)な健康管理を行ってまいります。また、緊急等必要な場合には主治医あるいは協力医療機関等に責任をもって引継ぎます。 ・入所者が外部の医療機関に通院する場合は、その介添えについてできるだけ配慮します。 (当施設の嘱託医師) 氏名：後藤 振一郎 診療科：内科	
相談および援助	当施設は、入所者及びそのご家族からのいかなる相談についても誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。 (相談窓口) 生活相談員	
送迎	身体状況等一定の基準に該当する方で、ご自分で来所が困難な方は、リフト付きの送迎車で入退所の送迎を行います。	

(2) 介護保険給付外サービス

種類	内容	利用料
特別な居室利用	4人部屋以下の居室を、利用者のご希望に応じて提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ・個室の場合 1日あたり1,231円 ・多床室の場合 1日あたり 915円
食材の提供	栄養士による食材の検収により、利用者に適した食材を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ・1日 1,445円 (内訳) 朝食 300円 昼食 650円 夕食 495円
特別な送迎	当施設の事業実施区域外の方、あるいは実施区域内で特に送迎をご希望の方にリフト付きの送迎車で送迎を実施します。	・実費
理美容サービス	毎月不定期で、提携先の理容師及び美容師による理美容サービスをご利用いただけます。	・1,500円/回
レクリエーション行事	レクリエーション行事を企画・開催します。費用負担が発生した場合は、別途ご負担いただきます。	・実費
その他	安心、安全、快適な日常生活を送るために必要な費用について、ご請求させていただきます。 (別紙1参照)	・実費

11 利用料金

介護度	負担段階	居室分類	基本 利用料	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	機能訓練 体制加算	滞在費	食費	日用品費	合計	保険内 利用可能 日数	1ヶ月の利用料 (保険適用日数分)
要支援Ⅰ	3割負担	個室	1,437	/	/	36	1,231	1,445	400	4,549	10	45,490
		多床室					915	1,445	400	4,233	10	42,330
	2割負担	個室	958	/	/	24	1,231	1,445	400	4,058	10	40,580
		多床室					915	1,445	400	3,742	10	37,420
	1割負担	個室	479	/	/	12	1,231	1,445	400	3,567	10	35,670
		多床室					915	1,445	400	3,251	10	32,510
	第3段階②	個室	479	/	/	12	880	1,300	400	3,071	10	30,710
		多床室					430	1,300	400	2,621	10	26,210
	第3段階①	個室	479	/	/	12	880	1,000	400	2,771	10	27,710
		多床室					430	1,000	400	2,321	10	23,210
	第2段階	個室	479	/	/	12	480	600	400	1,971	10	19,710
		多床室					430	600	400	1,921	10	19,210
	第1段階	個室	0	/	/	/	380	300	400	1,080	10	10,800
		多床室					0	300	400	700	10	7,000
要支援Ⅱ	3割負担	個室	1,788	/	/	36	1,231	1,445	400	4,900	17	83,300
		多床室					915	1,445	400	4,584	17	77,928
	2割負担	個室	1,192	/	/	24	1,231	1,445	400	4,292	17	72,964
		多床室					915	1,445	400	3,976	17	67,592
	1割負担	個室	596	/	/	12	1,231	1,445	400	3,684	17	62,628
		多床室					915	1,445	400	3,368	17	57,256
	第3段階②	個室	596	/	/	12	880	1,300	400	3,188	17	54,196
		多床室					430	1,300	400	2,738	17	46,546
	第3段階①	個室	596	/	/	12	880	1,000	400	2,888	17	49,096
		多床室					430	1,000	400	2,438	17	41,446
	第2段階	個室	596	/	/	12	480	600	400	2,088	17	35,496
		多床室					430	600	400	2,038	17	34,646
	第1段階	個室	0	/	/	/	380	300	400	1,080	17	18,360
		多床室					0	300	400	700	17	11,900
要介護Ⅰ	3割負担	個室	1,935	12	24	36	1,231	1,445	400	5,083	25	127,075
		多床室		12	24	36	915	1,445	400	4,767	25	119,175
	2割負担	個室	1,290	8	16	24	1,231	1,445	400	4,414	25	110,350
		多床室		8	16	24	915	1,445	400	4,098	25	102,450
	1割負担	個室	645	4	8	12	1,231	1,445	400	3,745	25	93,625
		多床室		4	8	12	915	1,445	400	3,429	25	85,725
	第3段階②	個室	645	4	8	12	880	1,300	400	3,249	25	81,225
		多床室		4	8	12	430	1,300	400	2,799	25	69,975
	第3段階①	個室	645	4	8	12	880	1,000	400	2,949	25	73,725
		多床室		4	8	12	430	1,000	400	2,499	25	62,475
	第2段階	個室	645	4	8	12	480	600	400	2,149	25	53,725
		多床室		4	8	12	430	600	400	2,099	25	52,475
	第1段階	個室	0	/	/	/	380	300	400	1,080	25	27,000
		多床室		0	300	400	700	25	17,500			
要介護Ⅱ	3割負担	個室	2,145	12	24	36	1,231	1,445	400	5,293	26	137,618
		多床室		12	24	36	915	1,445	400	4,977	26	129,402
	2割負担	個室	1,430	8	16	24	1,231	1,445	400	4,554	26	118,404
		多床室		8	16	24	915	1,445	400	4,238	26	110,188
	1割負担	個室	715	4	8	12	1,231	1,445	400	3,815	26	99,190
		多床室		4	8	12	915	1,445	400	3,499	26	90,974
	第3段階②	個室	715	4	8	12	880	1,300	400	3,319	26	86,294
		多床室		4	8	12	430	1,300	400	2,869	26	74,594
	第3段階①	個室	715	4	8	12	880	1,000	400	3,019	26	78,494
		多床室		4	8	12	430	1,000	400	2,569	26	66,794
	第2段階	個室	715	4	8	12	480	600	400	2,219	26	57,694
		多床室		4	8	12	430	600	400	2,169	26	56,394
	第1段階	個室	0	/	/	/	380	300	400	1,080	26	28,080
		多床室		0	300	400	700	26	18,200			

介護度	負担段階	居室分類	基本 利用料	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	機能訓練 体制加算	滞在費	食費	日用品費	合計	保険内 利用可能 日数	1ヶ月の利用料 (保険適用日数分)
要介護3	3割負担	個室	2,361	12	24	36	1,231	1,445	400	5,509	30	165,270
		多床室		12	24	36	915	1,445	400	5,193	30	155,790
	2割負担	個室	1,574	8	16	24	1,231	1,445	400	4,698	30	140,940
		多床室		8	16	24	915	1,445	400	4,382	30	131,460
	1割負担	個室	787	4	8	12	1,231	1,445	400	3,887	30	116,610
		多床室		4	8	12	915	1,445	400	3,571	30	107,130
	第3段階②	個室	787	4	8	12	880	1,300	400	3,391	30	101,730
		多床室		4	8	12	430	1,300	400	2,941	30	88,230
	第3段階①	個室	787	4	8	12	880	1,000	400	3,091	30	92,730
		多床室		4	8	12	430	1,000	400	2,641	30	79,230
	第2段階	個室	787	4	8	12	480	600	400	2,291	30	68,730
		多床室		4	8	12	430	600	400	2,241	30	67,230
	第1段階	個室	0				380	300	400	1,080	30	32,400
		多床室					0	300	400	700	30	21,000
要介護4	3割負担	個室	2,568	12	24	36	1,231	1,445	400	5,716	30	171,480
		多床室		12	24	36	915	1,445	400	5,400	30	162,000
	2割負担	個室	1,712	8	16	24	1,231	1,445	400	4,836	30	145,080
		多床室		8	16	24	915	1,445	400	4,520	30	135,600
	1割負担	個室	856	4	8	12	1,231	1,445	400	3,956	30	118,680
		多床室		4	8	12	915	1,445	400	3,640	30	109,200
	第3段階②	個室	856	4	8	12	880	1,300	400	3,460	30	103,800
		多床室		4	8	12	430	1,300	400	3,010	30	90,300
	第3段階①	個室	856	4	8	12	880	1,000	400	3,160	30	94,800
		多床室		4	8	12	430	1,000	400	2,710	30	81,300
	第2段階	個室	856	4	8	12	480	600	400	2,360	30	70,800
		多床室		4	8	12	430	600	400	2,310	30	69,300
	第1段階	個室	0				380	300	400	1,080	30	32,400
		多床室					0	300	400	700	30	21,000
要介護5	3割負担	個室	2,778	12	24	36	1,231	1,445	400	5,926	30	177,780
		多床室		12	24	36	915	1,445	400	5,610	30	168,300
	2割負担	個室	1,852	8	16	24	1,231	1,445	400	4,976	30	149,280
		多床室		8	16	24	915	1,445	400	4,660	30	139,800
	1割負担	個室	926	4	8	12	1,231	1,445	400	4,026	30	120,780
		多床室		4	8	12	915	1,445	400	3,710	30	111,300
	第3段階②	個室	926	4	8	12	880	1,300	400	3,530	30	105,900
		多床室		4	8	12	430	1,300	400	3,080	30	92,400
	第3段階①	個室	926	4	8	12	880	1,000	400	3,230	30	96,900
		多床室		4	8	12	430	1,000	400	2,780	30	83,400
	第2段階	個室	926	4	8	12	480	600	400	2,430	30	72,900
		多床室		4	8	12	430	600	400	2,380	30	71,400
	第1段階	個室	0				380	300	400	1,080	30	32,400
		多床室					0	300	400	700	30	21,000

※上記利用料に加え、1ヶ月の所定単位数より算出された額【処遇改善加算】(別紙料金表参照)と、
 その他実費分(別紙1参照)が発生いたします。

12 お支払方法について

当事業所では利用者に対し、サービス提供日・利用料などの内訳明細を記載した請求書を1ヶ月ごとに作成し、送付させていただきます。口座振替、若しくは利用月翌月末日までに事業所の指定する口座へお振込みください。直接事業所にお持ちいただいてもかまいません。

13 協力医療機関

医療機関の名称	社団医療法人 啓愛会 宝陽病院
院長名	荒木 慶彦
所在地	岩手県花巻市石鳥谷町新堀第 15 地割 23 番地
電話番号	0198 - 45 - 6500
診療科	内科・外科
入院設備	あり
救急指定の有無	なし
契約の概要	当施設と宝陽病院とは、入所者に病状の急変があった場合、その他必要な場合には、施設が病院に連絡を取り、これに対して乙は迅速に適切な対応をとるものとする。

医療機関の名称	六本木歯科医院
院長名	六本木 崇
所在地	岩手県紫波郡紫波町日詰郡山駅 205
電話番号	019 - 672 - 4919
診療科	歯科
入院設備	なし
救急指定の有無	なし
契約の概要	当施設と六本木歯科医院とは、入所者に病状の急変があった場合、その他必要な場合には、施設が病院に連絡を取り、これに対して乙は迅速に適切な対応をとるものとする。

14 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「ショートステイ陽だまり 消防計画」に則り、対応を行います。			
近隣との協力関係	町内会(地域消防団)と近隣防災協定を締結し、非常時の相互の応援を約束しています。			
平常時の訓練等	別途定める「ショートステイ陽だまり 消防計画」にのっとり、年 2 回夜間および昼間を想定した避難訓練を、入所者の方も参加して実施します。			
防災設備	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	スプリンクラー	あり	非常通報装置	あり
	非難口	3 箇所	漏電火災報知機	あり
	自動火災報知機	あり	非常用電源	あり
	誘導灯	4 箇所		
	ガス漏れ報知機	あり		
	カーテン、布団等は防煙性能のあるものを使用しております。			
消防計画等	消防署への届出日：平成 30 年 3 月 20 日 防火管理者：武藤 和則			

15 当施設ご利用の際に留意いただく事項

お約束	ショートステイ陽だまり(以下『施設』)が定める施設運営に関する規則等を、障がいや疾病等のやむを得ない事由がある場合を除き、遵守していただきます。
来訪・面会	来訪者は、面会時間を遵守し、必ずその都度職員に届出てください。 ※感染症予防の観点から、お断りさせていただく場合がございます。
外出・外泊	外泊・外出の際には、必ず行き先と帰宅時間を職員にお伝えください。
通院	体調不良の際は、緊急時を除き、基本のご家族での通院の対応をお願いいたします。※対応が困難な場合は、別途ご相談ください。
服薬	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の健康と安全を第一に考え、以下の医師又は医療機関の指示又は指導する治療方針及び処方等に従い、利用者に対し、必要な治療を受けさせ、且つ服薬させてください。 <ul style="list-style-type: none"> ①入所利用者の主治医 ②ショートステイ陽だまりの協力医療機関 ③その他医療機関 ※上記に従わなかった結果、入所利用者が生命・身体を害したとしても、施設で責任を負いかねる場合がございます。 ・利用者が必要な治療を受け、又は服薬をしたにもかかわらず、利用者の健康状態や問題行動によって、施設における入所生活に耐えうる状況になく、利用者自身、他の利用者又は施設職員の生命・身体を害する恐れがあると施設が判断し、施設から解約の申し入れを受けた場合は、速やかに同申し入れに従い、利用を解除させていただきます。
支払いについて	施設利用に関する費用の請求を受けた場合、遅延なく支払い、やむを得ず遅延する場合は、速やかに申し出るようお願いいたします。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法にしたがってご利用下さい。入所利用者が故意又は過失により、施設内の設備や物品又は他の入所利用者の私物を破損・汚損させた場合、その修繕費用又は交換費用を請求する場合がございます。
喫煙・飲酒	飲酒・喫煙は出来ません。
迷惑行為等	他の利用者、職員への暴力・暴言・セクハラ・その他ハラスメントが続く場合には、利用を中止させていただく場合がございます。 騒音等他の入所者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、むやみに他の入所者の居室等に立ち入らないようにしてください。 また、他の利用者又は施設職員の生命・身体を害した場合は、速やかに入所利用者を退所させ、与えた損害に対し責任を負担していただきます。
所持品の管理	基本的に自己管理をお願いいたします。また、施設利用に必要な衣類等の日常生活用品等に関して、施設が必要と判断した場合、ご依頼する場合がございますので、速やかにご対応をお願いいたします。 ※刃物・火器等危険物は施設でお預かり、又はご家族へ返却などの対応をいたします。 ※自己管理が難しい方につきましては施設でお手伝いいたします。

別紙 1

ショートステイ陽だまり 料金表

【その他費用】

○ 日用品費(下記内訳)	…	400円/日	
・バスタオル			
・フェイスタオル			
・ティッシュペーパー			
・ペーパータオル	…	300円	
・トイレトペーパー			
・ハンドソープ			
・シャンプー			
・ボディソープ			
・その他日常生活に必要と判断させるものに係る費用	…		実 費
● おやつ代	…	200円/回	
○ 洗濯費	…	300円/回	
● 家電使用費	…	100円/日(1点当たり)	
○ 床屋代	…	1,500円/日	
● 教養娯楽費 ※行事、レク活動などにかかる費用	…		実 費

【レンタル品】

○ タオルケット	…	100円/日	
● 毛布	…	100円/日	

【通院に伴う費用】

院内介助	…	3,000円 (1時間まで)	
------	---	----------------	--

※1時間以降は 30分ごとに 500円 追加料金が発生します。

《例》

1時間～1時間30分	…	3,500円	
1時間30分～2時間	…	4,000円	
2時間～2時間30分	…	4,500円	